

和 と 輪

第 103 号

2025 年 10 月 15 日発行

編集発行

蒲生地区人権のまちづくり協議会

事務局：蒲生コミュニティセンター

電 話 0748-55-0207

IP電話 050-5801-0207



「太郎坊山」 絵・片山硅三郎(99歳) (さくら川スケッチクラブ会員)

やわらぎ

生まれつきそなわっている子どもの「センス・オブ・ワンダー」神秘さや不思議さに目を見はる感性」をいつも新鮮にたもちつづけるためには、わたしたちが住んでいる世界のよろこび、感激、神秘などを子どもと一緒に再発見し、感動を分かち合ってくれる大人が、すくなくともひとり、そばにいたる必要があります。

出典／レイチェルカーソン著「センス・オブ・ワンダー」より

自然保育・里山保育を当園でも大切に行っています。地域の梵釈寺さん、市内の河辺いきもの森には、レイチェル・カーソンが云うところの“大人”の存在である、ご住職や梵シユール里山保全クラブ、遊林会スタッフの皆さんが、体験を通して自然の魅力を子どもたちが自ら気づいたり、学んだりすることにご支援いただいています。

園生活では、保育者が子どもたちのそばにいて向き合う。また、子どもたちの横で肩を並べ寄り添い、同じ目線から物事を見合う。子どもたちと一緒に楽しむ。集団生活の中ですが、保育者が一人ひとりの子どもの様子がかがいつつ、それぞれの子どもの必要に応じた、園での感動を子どもと分かち合ってくれる大人であってほしいものです。

ふたばこども園長 板倉 正直

虹は国によって 見え方がなぜ違うのか？

アフリカ(アル部族)

8色



日本

7色



アメリカ

6色



ドイツ

5色



インドネシア(フローレス島)

4色



台湾(ブヌン族)

3色



南アジア(バイガ族)

2色



あなたの虹の色は何色？

皆さんは「虹は何色ですか」と聞かれたら、どう答えますか。

日本では、多くの方が「7色」と答えるでしょう。赤、橙、黄、

緑、青、藍、紫です。これは学校でそう教わったからです。

ところが、アメリカやイギリスでは「虹は6色」とされるのが一般的です。藍色を独立した色として数えないのです。

さらにドイツやロシアでは「5色」と数える文化もあります。

アフリカの一部では「8色」、台湾の一部では「3色」、南アジアの一部では「2色」と、「虹は数えきれないほどたくさん色」と表現されることもあります。

同じ自然現象を見ても、国や文化によって見方が異なる。

これは、多文化共生の大切な視点そのものです。

「正しい色の数」があるわけではなく、それぞれの文化の中で「当たり前」とされている見方がある。

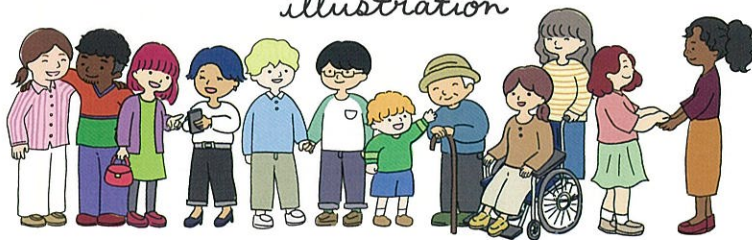
そして、その多様な見方を尊重し、互いに理解し合うことが共生社会への第一歩です。

虹は一つの空にかかりますが、その色の数え方は国ごとに違います。

私たちの社会もまた、一つの地域にさまざまな人が共に暮らし、それぞれの考え方や感じ方を持っています。

その違いを認め合いながら、一緒に未来をつくっていく。

まさに虹のように、多様で美しい共生の社会を目指していきたいと思っています。



外国にルーツのある子どもへの 切れ目のない教育支援



日本語初期指導教室 「いろは」とは

市立小中学校に在籍し、日本語の初期指導が必要と認められる児童生徒に対し、初歩的な日本語指導および学校教育に必要な生活指導等を一定期間集中的に行い、在籍校での学校生活・学習への適応を円滑に進めることを目的に設置された教室です。



給食指導



日本語指導



生活指導

視点

国籍や文化が異なっても、皆が安心して暮らすことができる共生社会の実現に向けて

平成元年（1989年）の「出入国管理及び難民認定法」（以下「入管法」という）改正（翌年（1990年）に施行）より「定住者」の在留資格が創設され、バブル期による労働者不足という社会課題を背景に、外国人労働者の受入れとともに日本に定住する外国人が増加する大きな契機となりました。その後も入管法改正や経済連携協定の締結による多様な人材の受入れが進み、様々な立場や目的で外国から日本を訪れる人が増え、定住する人も増加しています。

本市においても、外国人住民を見かけることは珍しいことではなくなりました。市内の店舗では、日本ではあまりなじみのない食材等が販売されている様子も見かけます。

本市の外国籍人口は、平成17年（2005年）2月の市町合併以降増加傾向をたどり、平成21年（2009年）1月1日時点では本市全体の人口のおよそ33%となる四、二七〇人に達していましたが、リーマンショックや震災の影響で、一時的に減少し、平成27年（2015年）には二、五七八人にまで減少しました。その後、平成28年（2016年）からは再び増加に転じ、コロナ禍中も減少することなく令和7年（2025年）1月1日現在で四、九三七人に

達しています。こ

の数値は本市全体の人口のおよそ44%であり、外国人住民が今ま

で以上に東近江市

にとって重要な存

在となつてい

を示しています。

入管法をはじめと

して、これまで以

上に外国人が日

本で幅広く働き、

長期的に暮らすこ

とができる内容へと外国人施策は大き

く変化しつつあり、本市においても、今後

も就労を目的とした外国人やその家族

の増加が見込まれます。

一方、日常を共に過ごす機会が増え

るからこそ、日々の生活において言葉や文

化の違いに戸惑うことは少なくありませ

ん。例えば、頻繁に友人を招いてパー

ティーをする習慣は日本ではあまりあり

ませんが、週末は友人とにぎやかに過ご

すことが一般的である国もあります。日

本人にとつての「普通」が他の国々では当

たり前ではないことは数多くあります。

このような中、出入国在留管理庁は

東近江市の外国籍人口の推移（人）



「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」として、三つのビジョンと四つの重点事項を示しました（図1）。このロードマップでは、外国人労働者を「生活者」として、その家族やライフステージライフサイクルについても言及し施策を図ることとしています。本市においても、このロードマップに沿った施策を展開し、国籍にとらわれず、全ての住民がお互いの文化や多様な価値観を認め合うまちづくりを目指しています。

外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（令和6年度一部変更）（概要）

令和4年6月、我が国が目指すべき外国人との共生社会のビジョン、それを実現するために取り組むべき中長期的な課題及び具体的な施策を示すロードマップを策定。今般、令和5年度一部変更に基づき、施策の着実な実施を図るため、その実施状況について有識者の意見を聴取した上で再検討を行い、施策の見直し等を実施。（104施策）

1 目指すべき外国人との共生社会のビジョン（三つのビジョン）		
安全・安心な社会 これからの日本社会を共につくる一員として外国人が包摂され、全ての人が安全に安心して暮らすことができる社会	多様性に富んだ活力ある社会 様々な価値観を持つ外国人を含む全ての人が社会に参加し、能力を最大限に発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会	個人の尊厳と人権を尊重した社会 外国人を含め、全ての人がお互いに個人の尊厳と人権を尊重し、差別や偏見なく暮らすことができる社会
2 取り組むべき中長期的な課題（四つの重点事項）		
1 円滑なコミュニケーションと社会参画のための日本語教育等の取組	2 外国人に対する情報提供・外国人向け相談体制の強化	3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援
4 共生社会の基盤整備に向けた取組		

【図1】出入国在留管理庁ホームページ「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」
https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/04_0003.html から引用

編集後記

本誌を最後までお読みいただき、ありがとうございます。

日々の生活の中で「多文化共生」という言葉を意識する機会は、まだそれほど多くないかもしれませんが。今年の9月1日時点で東近江市には、現在40カ国以上の人々が暮らされており、外国籍人口が五、二〇、日本人を含めた全人口の46%を占めています。近年、人手不足が叫ばれる中、今後ますます外国籍の方々が増えていくことが想定されます。

「郷に入つては郷に従え」という言葉があるように、異なる文化や価値観を持つ人と出会うことは、ときに戸惑いや誤解を生むことがあります。新しい気づきや視野の広がりを与えてくれるものです。また、地域で暮らす外国人の方々や、異なる背景を持つ人々との出会いは、確実に私たちの社会を豊かにしています。

本誌を通じて、少しでも「違い」を認め合い、共に支え合う社会の大切さを感じ取っていただければ幸いです。

（編集委員K）